

# 栗原市病院事業企業職員採用試験 受 験 案 内

平成30年7月9日  
栗原市病院事業医療局

栗原市病院事業企業職員採用試験を、次のとおり実施しますのでお知らせします。  
この試験は、栗原市立病院において次の職務内容に従事する正規職員の採用試験です。

## 1 試験区分及び採用予定人数

試験区分	職 種	採用予定人数	職 務 内 容
医療技術職	診療放射線技師	1名程度	エックス線等を使用した画像処理検査等の業務に従事

※ 採用予定人数は現時点での予定であり、今後、変更になることがあります。

## 2 年齢要件及び受験資格

職 種	受 験 資 格
診療放射線技師	○当該職種の免許を有するか、平成31年3月までに予定されている国家試験において、当該職種の免許を取得する見込みのある方 ○昭和34年4月2日以降に生まれた方（平成31年4月1日で満60歳未満の方）

ただし、次のいずれかに該当する方は応募できません。

- ① 日本の国籍を有しない方
- ② 成年被後見人及び被保佐人
- ③ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ④ 栗原市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ⑤ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

## 3 試験の方法

種 目	内 容
小論文試験	表現力、判断力、思考力等について、小論文による筆記試験を行います。
人物試験	面接により、主として人物について試験を行います。
資格調査	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。

## 4 試験日及び試験会場

- ◆ 試験日 平成30年8月26日（日）
- ◆ 会 場 栗原市立栗原中央病院 2階 講義室

## 5 受験手続き及び受付期間

- ◆ 受付期間 平成30年8月20日（月）まで  
※ 受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までとし、郵送の場合は、受付期間内に医療局医療管理課に到着したものに限り受け付けますので、書留郵便等の確実な方法でお申し込みください。
- ◆ 受験申込先  
栗原市医療局 医療管理課 総務係（栗原中央病院内2階）

◆ 提出書類

- ① 申込書（所定の様式を使用してください。3か月以内に撮影した、上半身・脱帽・正面向・縦4cm、横3cmの写真2枚を指定箇所に貼り付けてください。写真のないものは受け付けできません。）
- ② 履歴書（所定の様式を使用し、学歴・職歴等を詳細に記載してください。）
- ③ 最終学歴の卒業証明書または卒業証書の写し、または卒業見込証明書
- ④ 健康診断書（所定の様式を使用してください。）
- ⑤ 当該免許証の写し ※既取得者のみ提出
- ⑥ 郵送申し込みの場合、宛先を明記し82円切手を貼った封筒（長形3号120×235mm）を同封してください。

◆ 受験申込用紙の請求

申込用紙は、栗原市医療局医療管理課で配布します。

郵送で請求する場合は、封筒の表に「栗原市病院事業企業職員採用試験申込用紙請求」と朱書きのうえ、宛先を明記し140円切手を貼った定形外封筒（角形2号240×332mm）を必ず同封して医療局医療管理課まで送付してください。

また、栗原市のホームページからダウンロードすることができます。

6 合格者の発表から採用までの手続き

- ◆ 合格者の発表は、試験日から15日以内に受験者に対して文書で通知して行います。併せて栗原市役所前掲示板への掲示、及び栗原市ホームページへの掲載により発表します。
- ◆ 採用日は平成31年4月1日です。  
※ 状況に応じて採用日を変更する場合があります。
- ◆ 合格者は、任用候補者名簿に登録され、そのうちから採用者が決定されます。合格者全員が採用されるとは限りません。任用候補者名簿の有効期限は平成31年3月31日です。

7 試験結果の開示

- ◆ この試験の結果は、栗原市個人情報保護条例により、口頭で開示を請求できます。
- ◆ 開示を請求する場合は、原則として、受験者本人が受験票を持参し、午前8時30分から午後5時15分までの間に、次の開示場所に直接おいでください。

開示請求できる人	開示内容	開示受付期間	開示場所
試験不合格者	順位と得点	合格発表の日から1ヶ月間	栗原市医療局医療管理課

- ◆ 閉庁日（土・日曜日、祝日）は、受け付けません。電話、郵便等による開示の請求はできません。

8 採用時の給与

- ◆ 栗原市病院事業企業職員として採用された場合の初任給は、おおむね次のとおりです。  
(平成30年4月現在)

職 種	学 歴	初 任 給
診 療 放 射 線 技 師	大 学 卒	185,400円
	短 大 3 卒	174,200円

- ※ 上位の学歴を有する場合、及び各免許取得以後の職歴がある場合は、一定の基準により修学・職歴期間を加算のうえ、初任給が決定されます。
- ◆ 上記のほか、栗原市病院事業企業職員の給与に関する規程に従い時間外勤務手当・扶養手当・通勤手当・期末手当及び勤勉手当等の諸手当が支給されます。

## 9 その他

- ◆ 申込書を受理された受験申込者には、受験票を交付します。
- ◆ この試験に関する問い合わせは、栗原市医療局医療管理課総務係でお答えいたします。

## 10 受験申込・問い合わせ先

栗原市病院事業 医療局 医療管理課 総務係

〒987-2205 宮城県栗原市築館宮野中央三丁目1番地1

電話番号 0228-21-5631

URL <http://www.kuriharacity.jp>

トップページ>組織からさがす>医療局>医療管理課

E-mail [medical@kuriharacity.jp](mailto:medical@kuriharacity.jp)